REPORT 2023

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

Okhotsk はまなす

オホーツクはまなす農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

	ﾍﾟｰｼﾞ
ごあいさつ	1
Ⅰ. JAオホーツクはまなすの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3 ～ 4
3. 経営の組織	5 ～ 7
4. 社会的責任と地域貢献活動	8 ～ 11
5. リスク管理の状況	12 ～ 14
6. 自己資本の状況	15
Ⅱ. 業 績 等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	16 ～ 19
2. 最近5年間の主要な経営指標	20
3. 決算関係書類(2期分)	21 ～ 46
Ⅲ. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	47
2. 信用事業の状況	48 ～ 49
3. 貯金に関する指標	50
4. 貸出金等に関する指標	51 ～ 54
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	55
6. 有価証券に関する指標	56
7. 有価証券等の時価情報	57 ～ 58
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
9. 貸出金償却の額	59
Ⅳ. その他の事業	
1. 営農指導事業	60
2. 共済事業	60 ～ 61
3. 販売事業	62
4. 保管事業	63
5. 購買事業	63
Ⅴ. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	64 ～ 65
2. 自己資本の充実度に関する事項	66 ～ 68
3. 信用リスクに関する事項	69 ～ 72
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73 ～ 74
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	75
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	76 ～ 77
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	78
9. 金利リスクに関する事項	79 ～ 80
Ⅵ. 財務諸表の正確性等にかかる確認	81
Ⅶ. 沿革・歩み	82
ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の記載項目について	83 ～ 84

ごあいさつ

代表理事組合長　永　峰　勝　利

皆様には、日頃からJAオホーツクはまなすをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

組合員および地域の皆様にJAオホーツクはまなすを一層ご理解いただき、ご信頼を深めていただくことを念願し、小冊子を作成致しましたので、ご高覧いただき、今後ともより一層のご理解を賜れば幸いと存じます。

2022 年は依然として新型コロナウイルス感染が続く中、ロシアのウクライナ侵攻によってエネルギー価格や穀物価格等に影響を与え、世界規模でのインフレ進行や円安における輸入物価の上昇に歯止めが掛からない状況となりました。

農業情勢はコロナ禍により飲用乳を含む乳製品の需要が激減し、生乳の需給バランスが大きく崩れた為、4 月以降かつて経験した事の無い出口の見えない『生乳生産抑制運動』が北海道一円で開始され、追討ちを掛けるように農業経営に欠かすことが出来ない配合飼料や肥料・燃油、そしてビニール製品等の資材価格高騰が農業経営を圧迫する事態となりました。

本年度の地区内農業は例年より融雪も早く、その後の天候にも恵まれ、播種や移植等の畑作業は順調に進みました。しかし、5 月中旬から下旬にかけて一時期低温となり、生育不良や霜・降雹の被害が一部の地域で見られたものの、収穫作業においては酪農畜産・耕種共に天候による影響も少なく、全般的に良好な年となりました。

酪農については脱脂粉乳等の過剰在庫や乳製品の消費低迷を受けて、生産抑制運動が実施された事により、計画対比 97.6%の 109,312 ㌧の実績となりました。また、酪農経営の危機的状況を踏まえ 9 年振りとなる乳価の期中改定があり、11 月以降プール乳価において約 2 円/kg の値上げとなり、加工原料乳のナラシ事業についても 2 年連続の発動となりました。

畜産については生産抑制を背景として個体価格の暴落となりましたが、経産・老廃・育成等の販売頭数の増加により、計画対比 108.5%の 32.4 億円の実績となりました。

また、オホーツクはまなす牛は飼養管理の徹底により品質が保持されており、大手取引先との信頼関係も厚く、契約販売に基づく安定した枝肉価格で取引されました。

耕種については春の降水量の少なさや一時期の低温が影響した為、特にスィートコーンや一部の南瓜に生育不良が生じ、平均収量が減収となりました。しかし、主産である小麦は天候の影響を受けず計画以上の 9.2 俵/反となり、甜菜についても 6.0 ㌧/反の実績となりました。また、紫蘇・大豆・薄荷等の農産品についても、平年作以上の結果となりました。

JA事業運営につきましては、過去に類を見ないほどの深刻な農業環境の中で、組合員に奉仕する事を意識しながら、財務基盤の安定に努めて参りました。その中で本年度は期中において、配合飼料及び燃油価格の高騰対策として、1 億 67 百万円の独自支援を実施しました。そしてJAの要請に対し、農業情勢の悪化と地域農業への深いご理解の下、紋別市・滝上町・西興部村の各自治体から講じて頂いた絶大なる支援対策に心より感謝申し上げます。

各事業推進につきましては、組合員皆様の深いご理解とご協力により、無事 1 年間を終える事が出来ました事に対し、衷心より御礼申し上げますと共に、ご支援ご指導を賜りました紋別市・滝上町・西興部村をはじめ、連合会並びに関係機関各位に厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、今後とも安心して当JAをご利用頂くとともに、より一層のご愛顧をお願い申し上げます。

令和 5 年 5 月

Ⅰ．JAオホーツクはまなすの概要

1．経営理念・経営方針

（経営理念）

1.　私たちは協同の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」を礎とし、協同組合を通じ「食と緑を守り地域農業を振興」します。そして、組合員とその家族、皆が住んで良かったと感じられる「地域社会の構築」に貢献します。

2.　私たちは他者への配慮と人間性の高揚を通じ、「信頼関係の構築・心にゆとりと豊かさのもてる組織」づくりを目指します。

（経営方針）

1.　組合員の『くらし』の“ゆたかさ”・“あんしん”・“うるおい”の実現を図るため、生産性の高い農業の実現とくらしに貢献する農業経営を創造します。また、優れた農業者の育成確保、地域農業生産力の維持向上、環境に優しい農業を推進します。

2.　農業振興・組合員・地域社会に貢献できる強靭な経営体質の実現を図るため、農業振興などあらゆる側面に対し、効果的に対処可能な経営体質の強化を目指します。

3.　適正かつ安定的な収益力の確保を図るため、地域農業振興・組合員等に貢献できうる健全な経営体として持続可能な、適正料金・料率の設定を行います。また、協同組合の特性を最大限に発揮した事業推進を図ります。

4.　JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

5.　創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

6.　関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務を遂行します。

7.　経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

8.　社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては確固たる信念を持って、排除の姿勢を堅持します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。
その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。
営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。
営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。
また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。
「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。
JAオホーツクはまなすの生産施設は、小麦の乾燥調製施設、薄荷、紫蘇蒸留施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図　（令和5年4月1日現在）

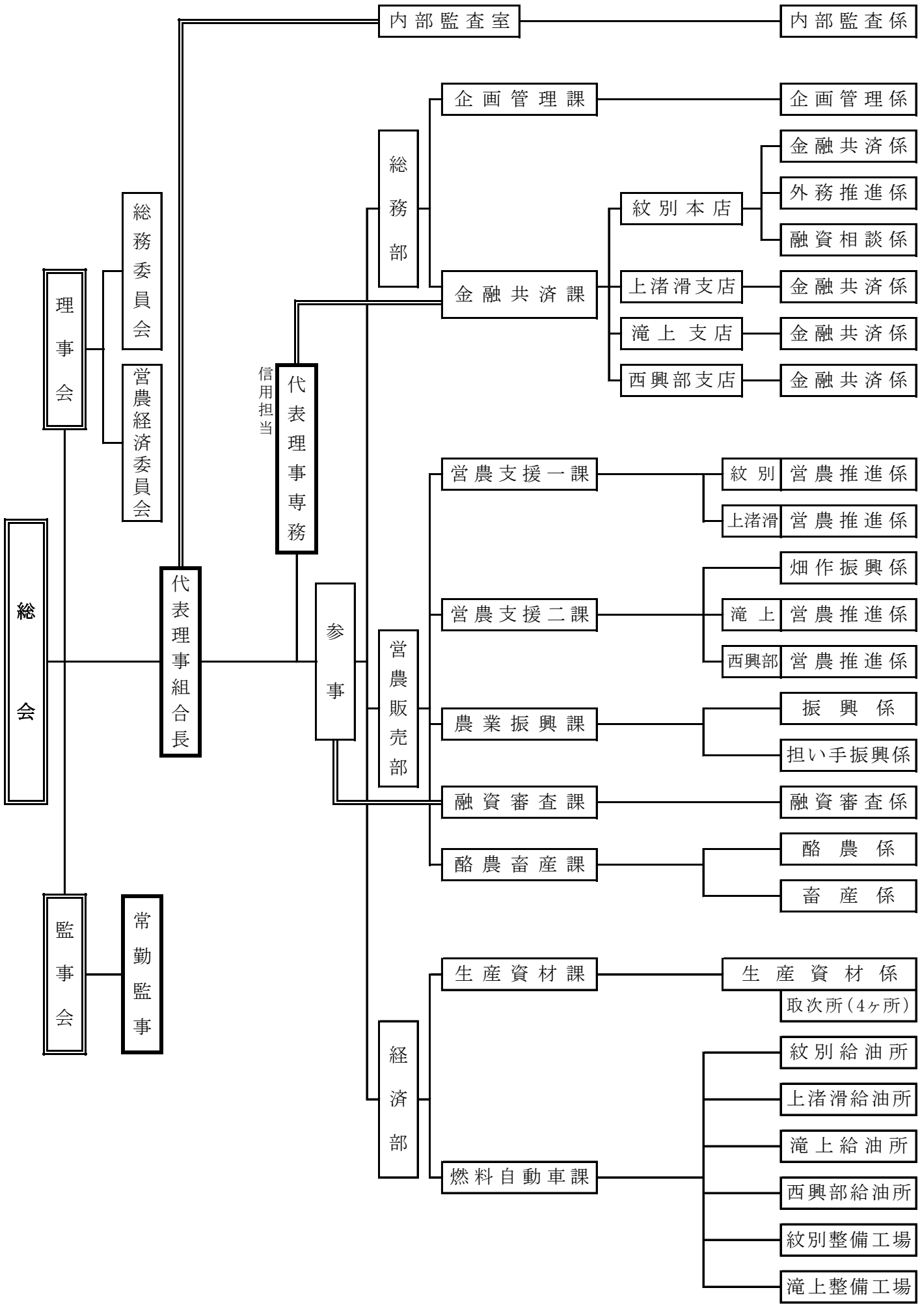

② 組合員数

		3年度末	4年度末	増　減
正組合員数		245	237	△ 8
	個　人	207	199	△ 8
	法　人	38	38	
准組合員数		3,352	3,336	△ 16
	個　人	3,323	3,307	△ 16
	法　人	29	29	
合　計		3,597	3,573	△ 24

③ 組合員組織の状況

（令和5年1月末現在）

組織名		構成員数
酪農ヘルパー組合はまなす		94
畑作部会	畑作振興会	30
	南瓜部会	2
	甜菜振興会	3
肉牛部会	肉牛推進協議会	6
	和牛生産組合	8
	和牛改良組合	3
酪農部会	酪農部会	37
	農業振興会	24
	酪農組合	23
	酪農振興会	19
	ホルスタイン改良同志会	38
青年部		36
女性部		46

④ 地区一覧

市町村名	区域名
紋別市	一円
紋別郡滝上町	一円
紋別郡西興部村	一円
紋別郡湧別町	緑陰の一部

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

（令和5年1月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	永峰勝利	理事	平石　茂
代表理事専務	岩野健一	理事	千葉弘輝
理事	佐藤衛保	理事	菅生和幸
理事	髙橋光伸	理事	栃内　斉
理事	竹内哲夫	代表監事	中山一良
理事	伊藤哲雄	常勤監事	今井隆志
理事	喜多俊晴	監事	温水吾郎
理事	原田　隆	監事	池野　徹

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

＜事務所＞

（令和5年1月末現在）

店　舗　名	住　　所	電 話 番 号	ATM設置台数
本　　所	紋別市落石町4丁目8番9号	(代)0158-23-5211	1台
上 渚 滑 支 店	紋別市上渚滑町4丁目168番地	(代)0158-25-2121	1台
滝　上　支　店	滝上町字サクルー原野1953番地	(代)0158-29-2039	1台
西 興 部 支 店	西興部村字西興部55番地	(代)0158-87-2221	1台

（店舗外CD・ATM設置台数 0台）

＜整備工場＞

	住　　所	電 話 番 号
紋 別 整 備 工 場	紋別市元紋別46-1番地	0158-23-6370
滝 上 整 備 工 場	滝上町字サクルー原野1953番地	0158-29-3524

＜給油所＞

	住　　所	電 話 番 号
紋 別 給 油 所	紋別市落石町4丁目7番11号	0158-24-3992
上 渚 滑 給 油 所	紋別市上渚滑町4丁目133番地	0158-25-2116
滝 上 給 油 所	滝上町字サクルー原野2457番地	0158-29-2425
西 興 部 給 油 所	西興部村字西興部58番地	0158-87-2865

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

（令和5年1月末現在）

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			
		※該当なし	
共済代理店	近 江 谷 自 工	紋別市上渚滑7丁目	
	東北海道いすゞ自動車株式会社紋別営業所	紋別市渚滑町2丁目37	

⑨ 子会社等の概要

法　　人　　名	所　　在　　地	主要事業内容	設立年月日	資本金（千円）	出資比率（%）
㈱オホーツクはまなす育成牧場	紋別市沼の上	乳牛預託	平成20年2月15日	9,800	92.0%

注）　子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
協同組織の特性	当組合は、紋別市、滝上町、西興部村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組合員数	3,573 名
出資金	759 百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
貯金積金残高	32,361 百万円
貯金商品	当組合では、定期、定期積金の他に以下のオリジナル商品の取り扱いを行っております。 ○ 年金受給者優遇定期貯金「はまなす」 ・当組合で公的年金を受給されている方がご利用出来ます。 ○ 退職金専用定期貯金「ゆとり」 ・退職金受取日から1年以内の方に優遇金利でご提供します。 ○ 相続定期貯金「きずな」 ・相続後1年以内に相続取得資金を原資にお預入いただける方に優遇金利でご提供します。

<table>
<tr><th>開示項目例</th><th>開示内容</th></tr>
<tr><td colspan="2">2. 地域への資金供給の状況</td></tr>
<tr><td>■ 貸出金残高</td><td>（単位;百万円）
<table><tr><td>組合員等</td><td>2,843</td></tr><tr><td>その他</td><td>78</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>■ 制度融資取扱状況</td><td>農業の基盤強化のための農地取得や設備投資資金、新規就農者への支援資金など政策性が強く一般金融機関では資金融通が困難とするものを対象とした長期・低利の制度資金で以下の資金を取り扱いしております。

○農業近代化資金
○農業経営基盤強化資金
○農林漁業セーフティネット資金
○就農支援資金
○畜産特別資金</td></tr>
<tr><td>■ 融資商品</td><td>地域農業者の資金ニーズに迅速に対応するため、以下の独自資金を取り扱いしております。

○JAステップアップローン
○エクスチェンジローン</td></tr>
</table>

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
文化的・社会的貢献に関する事項	地域住民とのふれあいを強化し、情報提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりや次世代へ地域農業に対する理解を求める対策を講じております。 ○ 学校給食への地域農畜産物食材のPR活動 ○ 地域行事等への参加を通じて、地産地消活動の実施 ○ 各地域行事への協賛・後援活動 ○ 小中学生を対象とした農業への理解を深める、”農業塾”等の開催（農業者組織主催） ○ 絵画コンクールを開催し、農業への関心を深める活動（青年部主催） ○ 地区安全運転管理者協会への協力 ○ 年金相談会の開催
利用者ネットワーク化への取り組み	○ 年金友の会における、パークゴルフ大会等の開催や、親睦旅行等を開催 ○ 地域別親睦パークゴルフ大会の開催を通じて、組合員間の交流を実施
情報提供活動	○ インターネットホームページを通じて、組合の事業案内、活動状況を提供 ○ インスタグラム等SNSでの情報発信 ○ JA広報誌を隔月発行し、組合員や利用者へ情報提供 ○ JAコネクトを通じて組合員へ即時情報伝達
店舗体制	○ 金融共済店舗　紋別本店 上渚滑支店 滝上支店 西興部支店 ○ ホクレン給油所　紋別給油所 上渚滑給油所 滝上給油所 西興部給油所 ○ 整備工場　紋別工場 滝上工場

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）	
地域貢献に関する事項	○地域密着型金融への取り組み （中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む） ○農業者等の経営支援に関する取組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援 ○担い手の経営ライフステージに応じた支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み ○農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献 ○農業祭の開催、地産地消、食育の取り組み
農業振興活動	○農業生産基盤の拡充と農業担い手確保、育成 ○情報通信技術の農業分野への応用 ○環境に配慮し、調和のとれた農業の推進と資源活用 ○農作業安全確保対策 ○農作業受託に係るアウトソーシングの促進 ○農業生産工程管理の認証への取組 ○農業分野の地域理解醸成と交流促進

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 学経理事・監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 顧問弁護士との契約
- 融資審査体制の整備
- 内部審査室の設置
- 法令専担者の配置
- 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口	本所金融共済課	電話:0158-23-3135
	上渚滑支店	電話:0158-25-2121
	滝上支店	電話:0158-29-2039
	西興部支店	電話:0158-87-2221

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話:03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話:03－5368-5757）
（https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html）
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
（http://www.jibai-adr.or.jp/）
（公財）日弁連交通事故相談センター
（https://n-tacc.or.jp/）
（公財）交通事故紛争処理センター
（https://www.jcstad.or.jp/）
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ADR
（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、18．03％（前年度20.29％）となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	オホーツクはまなす農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	759百万円（前年度767百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、第2次出資金平準化（経営規模見直し）により、令和3年から5か年の平準化に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

信用事業

＜調達（貯金・借入金）＞

資金調達については、“地域密着型の金融機関”を目標として、長引くコロナ禍において、来店不要の金融サービス（ネットバンク・JAバンクアプリ等）をより多くの利用者に活用いただくための推進強化に継続的に取組み、ネットバンク口座数は464件：前年比121％、JAバンクアプリについては口座数486件：前年比153％の実績となりました。また内部取引への法人ネットバンク導入、口座振替委託者の法人ネットバンク移管等、事務の効率化にも取り組んで参りました。

貯金残高については、年金受給者口座の残高増等により普通貯金が8億3千万円増加しました。生乳生産の抑制運動に加え生産資材の高騰等経営環境の悪化により自己財源の取り崩しを想定しておりましたが、国や地公体及びJAからの支援も多く実施されたことから結果的に営農貯金・財源確保貯金についても3億6千万円の増加となりました。

一方、定期性貯金については相続による解約や、地区外転居等による流出があり3億2千万円の減少となり、年度末貯金残高は計画対比100.8％の323億6千万円の実績となりました。

借入金については、農林漁業資金（転貸）の新規借入はなく、前年度末残高から1億4千万円減少し、年度末残高は6億円となりました。

＜運用（貸付金・預金）＞

資金運用については、経営環境の悪化に伴うクミカンの年末不足額について利子補給リミテッドの活用により末端金利を無利子とした運転資金の融資を積極的に行い43件1億6千万円の実績となりました。余裕金については例年と同様系統預金による運用を行って参りました。

消費者ローンについては住宅ローンについて6件：1億66百万円、マイカーローンについては36件：60百万円の実績（前年対比9件増、12百万円増）となりました。また、地元企業との業務連携による職域サポートローンの取り扱いを開始したことにより新規顧客への取引伸長が見られております。

貸付金全体の年度末残高は計画対比99.9％の29億21百万円の実績となりました。

なお、受託資金においては経営環境の悪化と先行きが不透明な状況により投資が控えられた結果、前年度実績より1億5百万円減少し、年度末残高64億82百万円となりました。預金については貯金残高の増加もあり、1億9百万円増加の298億2千万円となりました。

共済事業

昨年に引き続き終身共済及び養老共済の成約が伸び悩む状況の中、これまでの日額方式から一時金型が新設され入院の短期化に対応できる内容となった新医療共済とがん共済のセット推進や特定重度障害共済、生活障害共済及び今年度より新設された認知症共済等、生存保障を充実させる商品の推進活動に取組み、推進総合目標対比88％となる65.6万ポイントの実績となりました。

また長期共済新契約高では規模拡大等の大型投資が控えられ市場が縮小する中でコツコツと実績を積み重ね、長期共済新契約全体で計画対比100.6％の32億2千万円の最終実績となりました。

短期共済については、自動車共済の「日常生活賠償責任特約」及び「弁護士費用特約」等の付帯推進に取り組みましたが、自動車共済の台数減少もあり、推進総合目標は計画対比104％の166.9万ポイント、受入掛金は計画対比97.3％の2億29百万円の実績となりました。また、全体の推進ポイントは目標235万ポイントに対し、計画対比98.9％の233万ポイントの実績となっております。

購買事業

＜生産資材＞

生産資材を取り巻く情勢は、原油・穀類価格の異常な高騰さらには、国際紛争や急激な円安ドル高の影響により肥料・飼料等営農用資材価格に大きな影響を及ぼしました。

配合飼料については、配合飼料価格差安定基金補てん金が第1四半期より3期連続での発動や、国の配合飼料価格高騰緊急特別事業における補填金（特別交付金）が交付されますが、配合飼料価格は依然として高止まりの状況が続いております。

この様な状況の中、生産資材高騰に対する組合員の負担軽減を目的とし、令和5年度利用分農薬・ビニール製品の酪農資材等について早期予約取り纏めを実施致しました。肥料については、施肥量削減による省力化をコンセプトとした「せひラク」の更なる普及と共に、さらに環境負荷軽減の観点から地域の施肥基準に対し「リン酸減」「加里減」の銘柄を「えこラク」銘柄と設定し「せひラク」シリーズに対しトン当たり2,500円「えこラク」シリーズに対しトン当たり5,000円の対策を実施し、購買品供給高では計画対比109.35％の66億46百万円の取扱高と成りました。

＜燃　料＞

石油製品の需要は、自動車の燃費改善などの構造的な要因を背景として産業用・個人消費ともに減少している状況に有ります。又、原油価格の上昇に伴う燃料小売価格高騰が続いている状況の中で近隣競合店における安値価格に対応すべくアロック会員価格値引きによる販売を進めると共にR4年12月～R5年1月の土曜日・日曜日限定による店頭価格特別値引に取り組みました。

給油所キャンペーンについては、日頃の給油所利用者に対する謝恩の思いを伝えると共に令和3年度に引き続き牛乳・乳製品消費拡大キャンペーンを5月・10月と2回実施し、12月末にもキャンペーン実施の企画をしていたところでは有りましたが、23日～25日にかけての大規模停電の影響により残念ながら中止と致しました。しかしながら緊急用発電機設置の「住民拠点SS」として指定を受けている給油所としてガソリン・灯油の燃料供給に伴う地域住民のライフライン確保に貢献を致しました。

燃料事業に於いては、A重油及び油外商品取扱高の増加により給油購買品供給高は、計画対比103.94%の13億63百万円の実績と成りました。

＜農機自動車＞

整備購買品供給高については、車輛販売において計画対比69.89%と大きく減少となったものの、各種事業関連に伴う農業機械の導入及び車部品・用品の取扱い増加に伴い計画対比1億54百万円増加の12億2百万円の実績と成り、車検・一般整備に於いては、計画対比100.52%の1億27百万円の実績と成りました。

整備工場独自で発行しております中古農機情報による取扱高につきましては、農作業機械14台出品の内7台の成約・3百万円の実績と成り、11/1～12/23に実施しました新車予約キャンペーンに於いては、9台成約・9百万円の販売実績と成りました。

販売事業

＜酪農畜産事業＞

生乳生産については全道段階での生産抑制運動が展開され、期中での更なる追加生産抑制措置も影響し、当初計画対比97．6％、前年対比99．7％の109,312ﾄﾝの実績となりました。

3年連続で生乳生産量10万ﾄﾝ超えは達成できましたが、新型コロナ感染症やロシアのウクライナ侵攻の影響が継続して配合飼料や農業資材等の価格が高騰し、乳製品の需給緩和や価格上昇等に伴う消費マインドの低下を要因とした生乳生産抑制も重なって酪農経営においては二重苦・三重苦となって非常に厳しい1年となりました。

異常乳の発生状況につきましては、ミルクローリー単位で抗菌性物質混入事故1件、洗浄水混入による加水事故2件が発生し、生産者・JAが一丸となり生乳事故発生撲滅に向け取り組んだこれまでの3年間の無事故が途切れ、残念な結果となりました。

生菌数削減に対する取り組みでは、導入数が増えたロボット搾乳における生菌数抑制対策の課題も多く、解決方法の模索にも苦慮しておりますが、現地対応を基本に原因究明と改善に向けて関係機関連携の下取り組んで参りました。

畜産物販売は、生乳生産抑制下においての廃用牛・経産牛・初妊牛・育成牛の取扱頭数が大幅に増加し、副産物の主力である初生トク・F1初生トク価格は昨年7月頃までは堅調に推移していたものの、8月以降は大きく下落して現在も復調の兆しが見えておりません。

農業所得確保においてのウエイトも高いことから、畜産物の販売価格や時期を踏まえ、市場の動向等に注視して、組合員へ寄り添いながら有利販売へ繋がる取組と情報提供を継続して参りました。
主力販売物である「オホーツクはまなす牛」については、産直取引の強みを生かした販売価格の維持により安定した価格で取引ができましたが、飼料価格・資材価格高騰の影響を受け所得確保については厳しい状況となっております。

畜産物全体での取扱高においては、対前年比で233百万円の減少、当初計画対比では321百万円増加の13,856百万円となりました。

＜農産事業＞

農産物は融雪も早く、春からの好天にも恵まれ、播種・移植作業が順調に推移致しました。
しかし、5月中旬から6月上旬にかけて少雨低温であった為、各作物の生育停滞が見受けられ、一部の圃場においては霜害も発生いたしました。

その様な中、主力作物である小麦につきましては反当たりで前年対比0．5俵増の9．2俵の実績を確保し、製品歩留まりにつきましては、前年対比12．5％増の89．7％の好成績となりました。

甜菜につきましては一部霜害の圃場で移植から直播への播き直しを行い、収量の低下も懸念されましたが、平均収量で反当たり前年対比0．1ﾄﾝ増の6．0ﾄﾝ平均糖分16．1の実績となりました。
スィートコーン、南瓜は播種後の少雨低温の影響を受けて減収したものの、紫蘇を含む他の作物は平年並の結果、大豆は新たな輪作体系作物として3年目の作付けとなりましたが、昨年度と同程度反当たり4．9俵の収量となりました。

ロシアのウクライナ侵攻により小麦等の穀物相場は高騰している一方で砂糖については需給緩和の状況となっており、甜菜は今後令和8砂糖年度までに全道で5万ha、交付対象数量を55万ﾄﾝまでとする方針が決定されており、輪作体系の維持について懸念されております。

栽培履歴の管理や残留農薬検査の実施等の中で安心安全な農産物の生産に努め、全体の取扱高は前年対比19百万円増の4億65百万円となりました。

営農指導事業

＜営農支援事業＞

酪農経営においては、近年畜産クラスター事業等の活用により増産基調で推移しておりましたが、令和4年生乳年度からは生産抑制が現実となり、施設整備により規模拡大した農場では、増産のためせっかく導入した乳牛や自家育成により増頭した乳牛を止むを得ず売却するなど抑制対策への取組を余儀なくされました。その連鎖等により昨年8月以降個体販売価格は大きく下落して様相は現在も継続している状況であり、経営収支は非常に厳しい年となりました。

農業経営全般において飼料、肥料、燃料、資材等の高騰高止まりに加え、電気料金等経営費の殆どが値上がりを続ける状況にあり、施設整備投資者も含め期中や年末に運転資金の借入を必要とする組合員も多く、収支状況の把握と改善に向けたサポートに努めて参りました。

自己資本造成では、営農貯金においては前年に対し2億17百万円増加の21億84百万円、財源確保貯金においては事業分量配当金からの積み上げも含め、前年に対し1億48百万円増加の7億82百万円の実績となりました。

健康管理対策の一環として継続的に実施している人間ドック、また昨年に続き2年目となったセンチュウがん検査を実施し、健康管理改善へ向け取り組みを継続して参りました。

＜農業振興事業＞

第4次農業振興計画の最終年であり、次期第5次の農業振興計画の策定に向けた組合員意向調査や組合員組織との対話を実施し、振り返り等に基づく新たな振興策を検討して参りました。

土地基盤整備では道営草地整備事業を実施し、良質粗飼料或いは畑作物の反収向上等に向けてJA独自の湧水処理支援を措置して参りました。

補助事業等の活用提案については、収益力強化や作業効率向上のため、畜産クラスター事業による機械導入の情報提供並びに活用提案を行い、加えて肥料や配合飼料の高騰を受けて国や道の支援策として措置された各種助成対策事業について、要領に沿った迅速な申請手続きに努めました。

担い手確保として2地区で経営継承に向けた研修が継続されている中、就農予定者の早期自立を前提とした円滑な継承に繋げるよう公社営事業の活用含めてサポートを行って参りました。

労働補完体制においては、外国人技能実習生41名を受入、特定技能外国人は新規1名と技能実習から特定技能へのシフトが17名となっており、年度末時点では合わせて29戸、105名の在籍状況となっております。

農業感謝祭につきましてはコロナ禍により、組合員及び地域住民の安全性を優先して開催を見送りましたが、大規模な乳製品の消費拡大イベントを開催させて頂きました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、%）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益	8,282	8,461	8,712	9,760	2,667
信用事業収益	237	224	215	204	195
共済事業収益	145	141	134	140	136
農業関連事業収益	7,743	7,925	8,225	9,284	2,203
その他事業収益	157	171	138	132	133
経常利益	198	247	308	348	198
当期剰余金（注）	179	249	262	210	176
出資金	780	777	767	767	759
出資口数	780,062	776,726	766,535	766,627	758,854
純資産額	2,840	2,989	3,113	3,192	3,250
総資産額	35,368	36,144	37,360	38,502	39,498
貯金等残高	28,500	29,121	30,340	31,494	32,361
貸出金残高	3,960	3,562	3,253	3,037	2,921
有価証券残高					
剰余金配当金額	100	120	140	100	100
出資配当の額					
事業利用分量配当の額	100	120	140	100	100
職員数	93人	94人	92人	92人	92人
単体自己資本比率	20.18%	19.65%	20.11%	20.29%	18.03%

注1） 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注2）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類（2期分）

貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	3年度	4年度
（資　産　の　部）		
1　信用事業資産	33,045,694	33,047,345
（1）現金	118,067	156,896
（2）預金	29,715,436	29,825,135
系統預金	(29,690,412)	(29,799,498)
系統外預金	(25,025)	(25,637)
（3）有価証券		
国債		
地方債		
政府保証債		
金融債		
（4）貸出金	3,036,727	2,921,193
（5）その他の信用事業資産	146,544	142,343
未収収益	(141,699)	(133,881)
その他の資産	(4,845)	(8,462)
（6）債務保証見返	37,703	9,832
（7）貸倒引当金	△ 8,782	△ 8,054
2　共済事業資産	1,299	985
（1）共済貸付金		
（2）共済未収利息		
（3）その他の共済事業資産	1,298	986
（4）貸倒引当金	△ 2	△ 1
3　経済事業資産	2,705,082	3,065,028
（1）受取手形	7,051	11,013
（2）経済事業未収金	1,908,120	2,078,562
（3）経済受託債権		
（4）棚卸資産	46,022	52,180
購買品	(45,270)	(51,426)
販売品		
その他の棚卸資産	(752)	(754)
（5）その他の経済事業資産	751,459	931,233
未収収益		103,493
その他の資産		827,740
（6）貸倒引当金	△ 7,571	△ 7,961
4　雑資産	268,846	148,723
（1）組勘未決済勘定	36,937	30,092
（2）その他の雑資産	231,909	118,631
5　固定資産	984,138	946,901
（1）有形固定資産	982,875	945,798
建物	(1,492,928)	(1,510,747)
機械装置	(235,337)	(242,088)
土地	(174,359)	(174,689)
リース資産		
建設仮勘定		
その他の有形固定資産	(605,187)	(608,697)
減価償却累計額	(△ 1,524,935)	(△ 1,590,423)
（2）無形固定資産	1,263	1,103
リース資産		
その他の無形固定資産	(1,263)	(1,103)
6　外部出資	1,465,234	2,258,474
（1）外部出資	1,466,234	2,259,474
系統出資	(1,288,393)	(2,081,633)
系統外出資	(168,841)	(168,841)
子会社等出資	(9,000)	(9,000)
（2）外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000
7　前払年金費用		
8　繰延税金資産	31,917	30,464
9　再評価にかかる繰延税金資産		
10　繰延資産		
資　産　の　部　合　計	38,502,208	39,497,920

科　　目	3年度	4年度
（負　債　の　部）		
1　信用事業負債	32,337,153	33,049,012
（1）貯金	31,494,200	32,360,782
（2）借入金	746,011	600,744
（3）その他の信用事業負債	59,238	77,655
未払費用	(8,805)	(8,709)
その他の負債	(50,433)	(68,946)
（4）睡眠貯金払戻損失引当金		
（5）債務保証	37,703	9,832
2　共済事業負債	72,347	72,976
（1）共済借入金		
（2）共済資金	23,721	24,740
（3）共済未払利息		
（4）未経過共済付加収入	48,462	47,883
（5）共済未払費用	8	6
（6）その他の共済事業負債	156	348
3　経済事業負債	1,957,290	2,080,926
（1）支払手形		
（2）経済事業未払金	1,950,288	2,067,678
（3）経済受託債務		
（4）その他の経済事業負債	7,001	13,248
前受収益		1,154
その他の負債		12,094
4　設備借入金		
5　雑負債	886,807	987,639
（1）未払法人税等	37,193	22,124
（2）リース債務	747,274	824,605
（3）資産除去債務		
（4）その他の負債	102,340	140,910
6　諸引当金	56,740	56,999
（1）賞与引当金	6,859	6,545
（2）退職給付引当金	45,293	43,318
（3）役員退職慰労引当金	4,588	7,136
7　繰延税金負債		
8　再評価に係る繰延税金負債		
負　債　の　部　合　計	35,310,337	36,247,552
（純　資　産　の　部）		
1　組合員資本	3,191,872	3,250,367
（1）出資金	766,627	758,854
（2）回転出資金		
（3）資本準備金		
（4）利益剰余金	2,447,488	2,520,202
利益準備金	(1,114,580)	(1,156,580)
その他利益準備金	(1,332,908)	(1,363,623)
経営安定化積立金	(500,000)	(560,000)
金融基盤強化積立金	(423,380)	(423,380)
税効果積立金	(31,917)	(29,170)
施設整備積立金	(150,000)	(150,000)
当期未処分利益剰余金	(227,611)	(201,073)
（うち当期余剰額）	(209,516)	(176,100)
（5）処分未済持分	△ 22,243	△ 28,689
2　評価・換算差額等		
（1）その他有価証券評価差額金		
（2）土地再評価差額金		
純　資　産　の　部　合　計	3,191,872	3,250,367
負債及び純資産の部合計	38,502,210	39,497,920

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	3年度	4年度
1　事業総利益	991,045	842,179
事業収益	9,707,112	2,617,177
事業費用	8,716,066	1,774,997
(1) 信用事業収益	203,693	195,243
資金運用収益	183,997	175,738
（うち預金利息）	(880)	(665)
（うち受取奨励金）	(141,234)	(134,086)
（うち有価証券利息）		
（うち貸出金利息）	(34,931)	(32,305)
（うちその他受入利息）	(6,951)	(8,682)
役務取引等収益	6,915	7,092
その他事業直接収益		
その他経常収益	12,782	12,414
(2) 信用事業費用	56,273	52,142
資金調達費用	16,095	14,005
（うち貯金利息）	(11,063)	(11,025)
（うち給付補塡備金繰入）	(5)	(13)
（うち借入金利息）	(5,027)	(2,965)
（うちその他支払利息）		(2)
役務取引等費用	3,205	2,720
その他事業直接費用		
その他経常費用	36,972	35,416
（うち貸倒引当金繰入額）		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△791)	(△729)
（うち貸出金償却）		
信用事業総利益	147,420	143,102
(3) 共済事業収益	140,421	136,468
共済付加収入	129,176	125,032
共済貸付金利息		
その他の収益	11,246	11,436
(4) 共済事業費用	5,522	5,799
共済借入金利息		
共済推進費	2,008	1,914
共済保全費	1,479	1,446
その他の費用	2,035	2,440
（うち貸倒引当金繰入額）		
（うち貸倒引当金戻入益）		
（うち貸出金償却）		
共済事業総利益	134,899	130,669
(5) 購買事業収益	8,857,956	1,780,127
購買品供給高	8,591,360	1,470,381
購買手数料		127,307
修理サービス料	128,063	127,432
その他の収益	138,533	55,006
(6) 購買事業費用	8,385,455	1,415,332
購買品供給原価	8,162,197	1,274,271
購買品配達費	33,089	32,763
修理サービス費	34,460	33,852
その他の費用	155,709	74,446
（うち貸倒引当金繰入額）		(564)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△196)	
（うち貸倒損失）		
購買事業総利益	472,500	364,795
(7) 販売事業収益	421,315	417,951
販売品販売高		
販売手数料	186,366	181,530
その他の収益	234,949	236,421
(8) 販売事業費用	230,929	256,858
販売品供給原価		
販売費		
その他の費用	230,929	256,858
（うち貸倒引当金繰入額）	(647)	
（うち貸倒引当金戻入益）		(△174)
（うち貸倒損失）		
販売事業総利益	190,386	161,093

科　　目	3年度	4年度
(9) 保管事業収益	4,606	5,367
(10) 保管事業費用	2,267	2,639
保管事業総利益	2,339	2,728
(11) 加工事業収益		
(12) 加工事業費用		
加工事業総利益		
(13) 利用事業収益	76,370	79,651
(14) 利用事業費用	59,026	62,669
利用事業総利益	17,344	16,982
(15) 生産施設事業収益		
(16) 生産施設事業費用		
生産施設事業総利益	0	0
(17) 宅地等供給事業収益		
(18) 宅地等供給事業費用		
宅地等供給事業総利益		
(19) 指導事業収入	55,986	52,974
(20) 指導事業支出	29,829	30,164
指導収支差額	26,157	22,810
2　事業管理費	690,243	696,413
(1) 人件費	554,407	566,670
(2) 業務費	34,200	39,156
(3) 諸税負担金	18,251	18,179
(4) 施設費	74,907	67,828
(5) その他事業管理費	8,478	4,580
事業利益	300,802	145,767
3　事業外収益	93,913	93,465
(1) 受取雑利息	17	17
(2) 受取出資配当金	14,025	14,025
(3) 賃貸料	4,638	4,771
(4) 牧場施設貸付料	42,239	41,829
(5) 償却債権取立益		
(6) 雑収入	32,995	32,824
4　事業外費用	46,878	41,288
(1) 支払雑利息		
(2) 寄付金	56	276
(3) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 4,619	△ 4,723
(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）		
(5) 牧場施設費	37,603	35,899
(6) 雑損失	13,838	9,835
経常利益	347,838	197,944
5　特別利益	29,411	15,613
(1) 固定資産処分益	71	343
(2) 一般補助金	21,249	10,115
(3) その他の特別利益	8,091	5,154
6　特別損失	124,423	9,738
(1) 固定資産処分損		
(2) 固定資産圧縮損	23,624	9,738
(3) 干ばつ被害支援金	99,800	
(4) 外部出資等引当金繰入	1,000	
(5) その他の特別損失		
税引前当期利益	223,486	203,818
法人税・住民税及び事業税	40,586	24,970
法人税等調整額	2,723	2,748
法人税等合計	43,309	27,718
当期剰余金（又は当期損失金）	209,516	176,100
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）	15,371	25,611
会計方針の変更による累積的影響額		△ 3,386
過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
遡及処理後当期首繰越剰余金		22,225
税効果積立金取崩額	2,723	2,748
当期未処分剰余金	227,611	201,073

剰余金処分計算書

（単位：千円、%）

科　　目	3年度	4年度
1　当期未処分剰余金	227,611	201,073
2　任意積立金取崩額		
3　剰余金処分額	202,000	176,595
(1) 利益準備金	42,000	35,300
(2) 任意積立金	60,000	41,295
経営安定化積立金	(60,000)	(40,000)
税効果積立金		(1,295)
金融基盤強化積立金		
(3) 出資配当金		
(4) 事業分量配当金	100,000	100,000
4　次期繰越剰余金	25,611	24,478

注）1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

3年度	－	4年度	－

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

3年度	25,611	4年度	24,478

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融基盤強化積立金	金利変動リスク等に対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高の20／1,000	剰余金処分により計画的に積み立てる	経済情勢・農業情勢の悪化等の事由が発生した時
税効果積立金	繰延税金資産の取り崩しに係わる支出	繰延税金資産の期末残高	剰余金処分により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生した時
施設整備積立金	将来の施設整備に伴うリスク等に対する財源確保	1億5千万円	剰余金処分により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生した時
経営安定化積立金	経営基盤に影響を与える将来的リスク、組合事業の改善・発達のための支出に備える	10億円	剰余金処分により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生した時

【３年度】　注　記　表

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準および評価方法

①　子会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

［時価のないもの］　移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購　買　品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

②　その他の棚卸資産（繰越原材料及び貯蔵品）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して

います。

④　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（６）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②　共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

２．表示方法の変更

（１）会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

３．会計上の見積りに関する注記

（１）　繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の計算書類に計上した金額　　31,917 千円

②　その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額

を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成３０年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　　０円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成３０年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表関係

（１）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 861,741 千円であり、その内訳は次の通りです。

建　　物	439,123 千円	機　械　装　置	174,266 千円
土　　地	57,033 千円	その他の有形固定資産	191,319 千円

（２）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	20,601 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	180,572 千円

（３）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	8,483 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないもの限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう）の給付

（４）貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

「3 か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

５．損益計算書関係

（１）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額		263,377 千円
うち事業取引高	221,139 千円	
うち事業取引以外の取引高	42,238 千円	
子会社等との取引による費用総額		37,604 千円
うち事業取引高	1 千円	
うち事業取引以外の取引高	37,603 千円	

６．金融商品関係

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道並びに土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化

及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	29,715,436	29,715,813	377
貸 出 金	3,036,727	-	-
貸倒引当金（※1）	△8,782	-	-
貸倒引当金控除後	3,027,945	3,131,220	103,275
経済事業未収金	1,908,120	-	-
貸倒引当金（※2）	△7,571	-	-
貸倒引当金控除後	1,900,549	1,900,549	
資　産　計	34,643,930	34,747,582	103,652

貯　　金	31,494,200	31,493,046	△1,154
借 入 金	746,011	755,722	9,711
経済事業未払金	1,950,288	1,950,288	-
負　債　計	34,190,499	34,199,056	8,557

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資　産】

イ　預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負　債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳

簿価額によっております。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	1,466,234 千円
外部出資等損失引当金	△1,000 千円
引当金控除後	1,465,234 千円

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	29,715,436	-	-	-	-	-
貸出金（※1）	627,172	360,400	322,509	277,583	245,289	1,203,774
経済事業未収金	1,908,120	-	-	-	-	-
合計	32,250,728	360,400	322,509	277,583	245,289	1,203,774

（※1）貸出金のうち、当座貸越 52,792 千円については「1 年以内」に含めております。
また、期限のない劣後特約付ローンはありません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（※1）	26,748,115	2,084,203	2,105,666	44,646	511,571	-
借入金	127,263	103,113	94,499	95,801	92,723	232,613
合計	26,875,378	2,187,316	2,200,165	140,447	604,294	232,613

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しております。

７．退職給付関係

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△50,907 千円
①　退職給付費用	△24,234 千円

② 退職給付の支払額	6,765 千円	
③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	6,314 千円	
④ 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）への拠出金	16,769 千円	
調整額合計	5,614 千円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△45,293 千円	期首＋調整額

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△518,851 千円	
② 年金資産（確定給付型年金制度）	173,976 千円	
③ 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	299,582 千円	
④ 未積立退職給付債務	△45,293 千円	①＋②＋③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△45,293 千円	＝④
⑥ 退職給付引当金	△45,293 千円	

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	24,234 千円

（５）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,472 千円を含めて計上しています。

なお、同組合から示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までに拠出する特例業務負担金の将来見込額は、73,227 千円となっています。

８．税効果関係

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,897 千円
退職給付引当金	12,528 千円
役員退職慰労引当金	1,269 千円
減価償却超過額（減損：建物等）	12,859 千円
減損損失（土地）否認額	7,478 千円
個別貸倒引当金否認額	2,174 千円
その他	4,633 千円
繰延税金資産小計	42,838 千円
評価性引当額	△10,921 千円
繰延税金資産合計（A）	31,917 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（B）	－千円
繰延税金資産の純額　（A）＋（B）	31,917 千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.77%

事業分量配当金	△10.94%
住民税均等割等	0.21%
各種税額控除等	△0.10%
評価性引当額の増減	△0.07%
その他	0.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.13%

９． 賃貸等不動産関係

主に紋別市沼の上地区において、賃貸施設を所有しております。令和３年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 4,636 千円（賃貸収益は牧場施設貸付料、賃貸費用は牧場施設費に計上）です。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
400,978 千円	△19,516 千円	381,462 千円	402,942 千円

（注 1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

１０．その他の注記

（１）転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権　　747,274 千円

リース債務　　747,274 千円

【４年度】　注　記　表

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準および評価方法

①　子会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購　買　品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

②　その他の棚卸資産（繰越原材料及び貯蔵品）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して

います。

④　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）　収益及び費用の計上基準

①　収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

・　購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・　保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・　利用事業

乾燥調製施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（７）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

（８）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、

事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

２．会計方針の変更

（１） 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する小麦について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が 381 千円減少し、販売事業総利益が 381 千円減少しております。これにより、事業収益が 381 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 381 千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が 3,386 千円減少しております。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 7,723,050 千円、購買事業費用が 7,723,050 千円減少しております。これにより、事業収益が 7,723,050 千円、事業費用が 7,723,050 千円減少しております。

（２）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

３．表示方法の変更

（１）経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

４．会計上の見積りに関する注記

（１） 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）　30,464 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和５年１月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　－円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和５年１月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（３） 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金 18,056 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

５．貸借対照表関係

（１）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 871,479 千円であり、その内訳は次の通りです。

建　　物	439,123 千円	機　械　装　置	174,266 千円
土　　地	66,771 千円	その他の有形固定資産	191,319 千円

（２）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	16,489 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	207,290 千円

（３）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	31,652 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないもの限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう）の給付

（４）債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額）はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

６．損益計算書関係

（１）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額		274,667 千円
うち事業取引高	232,838 千円	
うち事業取引以外の取引高	41,829 千円	
子会社等との取引による費用総額		35,901 千円
うち事業取引高	2 千円	
うち事業取引以外の取引高	35,899 千円	

７．金融商品関係

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道並びに土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては、一定の前提条件等を採用してい

るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	29,825,135	29,819,040	△6,095
貸 出 金	2,921,193	-	-
貸倒引当金（※1）	△8,054	-	-
貸倒引当金控除後	2,913,139	2,974,174	61,035
経済事業未収金	2,078,562	-	-
貸倒引当金（※2）	△7,961	-	-
貸倒引当金控除後	2,070,601	2,070,601	
資　産　計	34,808,875	34,863,815	54,940
貯　　金	32,360,782	32,334,044	△26,738
借 入 金	600,744	598,273	△2,471
経済事業未払金	2,067,678	2,067,678	-
負　債　計	35,029,204	34,999,995	△29,209

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

イ　預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負　債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	2,259,474 千円
外部出資等損失引当金	△1,000 千円
引当金控除後	2,258,474 千円

④　金銭債権の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1 年 以　内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預　　金	29,825,135	-	-	-	-	-
貸　出　金 （※1）	575,577	359,442	315,894	284,033	236,926	1,149,321
経 済 事 業 未　収　金	2,078,562	-	-	-	-	-
合　　計	32,479,274	359,442	315,894	284,033	236,926	1,149,321

（※1）貸出金のうち、当座貸越 45,575 千円については「1 年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約付ローンはありません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	1 年 以　内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯　　金 （※1）	27,921,566	2,004,118	1,648,272	488,152	298,674	-
借　入　金	100,139	90,441	91,406	88,725	69,317	160,716
合　　計	28,021,705	2,094,559	1,739,678	576,877	367,991	160,716

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しております。

８．退職給付関係

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△45,293 千円	
① 退職給付費用	△26,444 千円	
② 退職給付の支払額	5,574 千円	
③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	6,413 千円	
④ 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）への拠出金	16,432 千円	
調整額合計	1,975 千円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△43,318 千円	期首＋調整額

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△518,818 千円	
② 年金資産（確定給付型年金制度）	171,026 千円	
③ 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	304,474 千円	
④ 未積立退職給付債務	△43,318 千円	①＋②＋③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△43,318 千円	＝④
⑥ 退職給付引当金	△43,318 千円	

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	26,444 千円

（５）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,472 千円を含めて計上しています。

なお、同組合から示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までに拠出する特例業務負担金の将来見込額は、64,972 千円となっています。

９．税効果関係

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,810 千円
退職給付引当金	11,982 千円
役員退職慰労引当金	1,974 千円
減価償却超過額（減損：建物等）	12,642 千円
減損損失（土地）否認額	7,478 千円
個別貸倒引当金否認額	739 千円
その他	4,030 千円
繰延税金資産小計	40,655 千円

評価性引当額	△10,191 千円
繰延税金資産合計（A）	30,464 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（B）	－千円
繰延税金資産の純額　（A）＋（B）	30,464 千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.95%
事業分量配当金	△13.57%
住民税均等割等	0.26%
各種税額控除等	△0.21%
評価性引当額の増減	△0.36%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.60%

１０．　賃貸等不動産関係

主に紋別市沼の上地区において、賃貸施設を所有しております。令和４年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 5,930 千円（賃貸収益は牧場施設貸付料、賃貸費用は牧場施設費に計上）です。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
381,462 千円	△33,569 千円	347,893 千円	368,843 千円

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注２）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自ＪＡで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

１１．収益認識に関する注記

「重要な会計方針　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

１２．その他の注記

（１）転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	824,605 千円
リース債務	824,605 千円

■ キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	3年度	4年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	252,825	203,818
減価償却費	45,785	41,242
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,477	2,547
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 4,958	△ 339
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 58	△ 313
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 5,614	△ 1,975
その他引当金の増減額(△は減少)	1,000	
信用事業資金運用収益	△ 183,996	△ 175,737
信用事業資金調達費用	16,095	14,005
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 14,041	△ 14,041
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 1,472	△ 8,509
固定資産除去損	1,402	8,166
固定資産圧縮損		9,738
一般補助金		△ 9,738
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	216,397	115,534
預金の純増(△)減	△ 1,269,000	△ 148,090
貯金の純増減(△)	1,154,108	866,581
信用事業借入金の純増減(△)	△ 302,000	△ 145,267
その他の信用事業資産の純増(△)減	19,200	3,260
その他の信用事業負債の純増減(△)	9,072	18,619
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	1,198	1,019
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 235	△ 579
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 372	312
その他の共済事業負債の純増減(△)		188
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 49,639	△ 174,404
経済受託債権の純増(△)減		
棚卸資産の純増(△)減	3	△ 6,157
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	116,150	117,389
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 155,810	△ 224,130
その他経済事業負債の純増減(△)		83,845
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 46,215	10,771
その他の資産の純増(△)減	△ 23,763	164,478
その他の負債の純増減(△)	145,802	24,392
信用事業資金運用による収入	185,272	176,677
信用事業資金調達による支出	△ 18,919	△ 14,208
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 140,000	△ 100,000
小　　計	△ 49,305	839,097

雑利息及び出資配当金の受取額	14,041	14,041
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 46,601	15,069
過年度遡及会計適用による影響額		2,091
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,864	870,300
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	23,623	9,738
固定資産の取得による支出	△ 56,644	△ 46,315
固定資産の売却による収入	6,968	8,509
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,052	△ 28,047
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	12,997	4,205
出資の払戻による支出	△ 12,935	△ 4,812
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	31,055	11,568
持分の取得による支出	△ 22,326	△ 22,040
出資配当金の支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,791	△ 11,079
4　現金及び現金同等物に係る換算差額		
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 99,125	831,153
6　現金及び現金同等物の期首残高	453,053	376,593
7　現金及び現金同等物の期末残高	376,593	377,030

■ 部門別損益計算書

【３年度】

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	9,760,347	203,693	140,421	9,283,876		132,356	
事業費用　②	8,769,301	56,273	5,522	8,618,651		88,855	
事業総利益③（①－②）	991,046	147,420	134,899	665,225		43,501	
事業管理費④	690,243	115,134	73,801	380,454		120,854	
うち人件費	554,407	99,594	64,361	280,959		109,494	
うち業務費	42,677	5,495	3,916	29,097		4,172	
うち諸税負担金	18,251	2,542	1,681	12,152		1,877	
うち施設費	29,122	3,489	2,312	19,904		3,416	
（うち減価償却費⑤）	45,786	4,016	1,531	38,343		1,896	
※うち共通管理費等⑥		22,555	14,920	120,987		16,653	△ 175,116
（うち減価償却費⑦）		2,314	1,531	12,412		1,708	△ 17,964
事業利益　⑧（③－④）	300,802	32,286	61,098	284,771		△ 77,353	
事業外収益　⑨	93,914	13,817	10,597	63,118		6,382	
うち共通分　⑩		8,643	5,717	46,362		6,382	△ 67,104
事業外費用　⑪	46,878	6,038	3,994	32,388		4,458	
うち共通分　⑫		6,038	3,994	32,388		4,458	△ 46,878
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	347,838	40,065	67,701	315,501		△ 75,430	
特別利益　⑭	29,411	3,788	2,506	20,320		2,797	
うち共通分　⑮		3,788	2,506	20,320		2,797	△ 29,411
特別損失　⑯	124,423	16,026	10,601	85,964		11,833	
うち共通分　⑰		16,026	10,601	85,964		11,833	△ 124,423
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	252,826	27,827	59,606	249,857		△ 84,465	
営農指導事業分配賦額　⑲		12,670	8,447	63,349			
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	252,826	15,157	51,160	186,508			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【４年度】

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	10,390,831	195,243	136,468	9,926,495		132,625	
事業費用　②	9,548,651	52,142	5,799	9,397,879		92,832	
事業総利益③（①－②）	842,180	143,102	130,669	528,616		39,792	
事業管理費④	696,413	115,559	73,698	384,609		122,547	
うち人件費	566,670	102,171	63,389	289,634		111,476	
うち業務費	43,736	5,306	4,659	29,408		4,364	
うち諸税負担金	18,179	2,181	1,719	12,558		1,721	
うち施設費	26,585	2,915	2,298	18,207		3,165	
（うち減価償却費⑤）	41,242	2,987	1,633	34,801		1,822	
※うち共通管理費等⑥		20,582	16,225	118,464		16,242	△ 171,513
（うち減価償却費⑦）		2,071	1,633	11,920		1,634	△ 17,257
事業利益　⑧（③－④）	145,767	27,543	56,971	144,007		△ 82,755	
事業外収益　⑨	93,465	13,188	11,198	62,754		6,325	
うち共通分　⑩		8,014	6,318	46,130		6,325	△ 66,787
事業外費用　⑪	41,288	4,955	3,906	28,517		3,910	
うち共通分　⑫		4,955	3,906	28,517		3,910	△ 41,288
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	197,944	35,777	64,263	178,244		△ 80,340	
特別利益　⑭	15,613	1,874	1,477	10,784		1,479	
うち共通分　⑮		1,874	1,477	10,784		1,479	△ 15,613
特別損失　⑯	9,738	1,169	921	6,726		922	
うち共通分　⑰		1,169	921	6,726		922	△ 9,738
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	203,818	36,482	64,819	182,302		△ 79,784	
営農指導事業分配賦額　⑲		11,968	7,978	59,838			
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	203,818	24,514	56,841	122,464			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

３年度	共通管理費等	(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益)の平均値
	営農指導事業	農業関連事業との関わりを勘案し、事業総利益も含めた見立割
４年度	共通管理費等	(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益)の平均値
	営農指導事業	農業関連事業との関わりを勘案し、事業総利益も含めた見立割

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
３年度	共通管理費等	12.9%	8.5%	69.1%		9.5%	100%
	営農指導事業	15.0%	10.0%	75.0%			100%
４年度	共通管理費等	12.0%	9.5%	69.1%		9.5%	100%
	営農指導事業	15.0%	10.0%	75.0%			100%

３．部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	39,497,920	33,047,345	985	3,109,384			3,340,206
総資産（共通資産配分後）（うち固定資産）	946,901	792,259	24	74,543			80,076

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。
このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）… JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。
JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

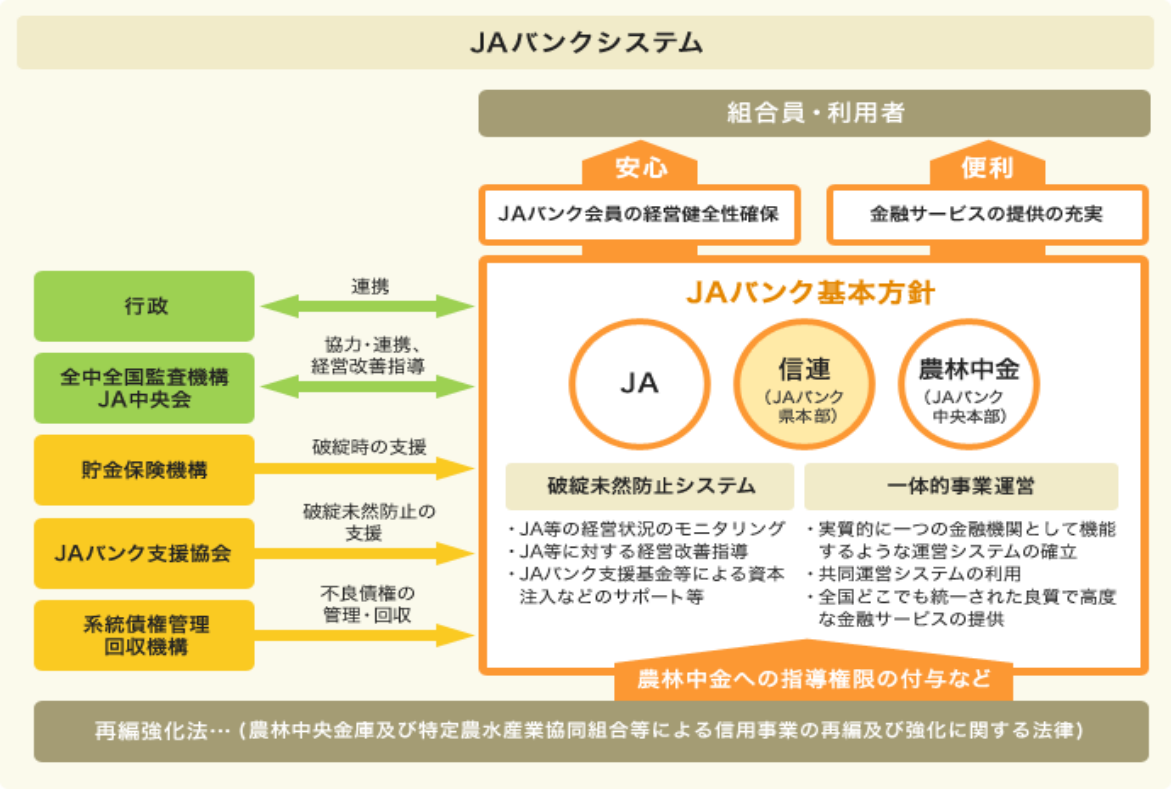

2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：百万円、％）

	3年度	4年度	増減
資金運用収支	168	162	△ 6
役務取引等収支	4	4	
その他信用事業収支	△ 24	△ 23	1
信用事業粗利益	147	143	△ 5
信用事業粗利益率	0.62	0.59	△ 0.03
事業粗利益	991	842	△ 149.00
事業粗利益率	2.58	2.22	△ 0.36
事業純益	267	146	△ 121
実質事業純益	267	146	△ 121
コア事業純益	267	146	△ 121
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	267	146	△ 121

注1）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2）信用事業粗利益は次の算式により計算しております。
〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用〕

注3）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注4）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

		3年度			4年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		32,280	178	0.55	33,082	168	0.51
	うち預金	29,019	142	0.49	30,011	135	0.45
	うち有価証券						
	うち貸出金	3,261	36	1.19	3,071	33	1.09
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定		32,160	16	0.05	32,903	14	0.04
	うち貯金・定期積金	31,181	11	0.04	32,183	11	0.03
	うち借入金	979	5	0.51	719	3	0.41
総資金利ざや				0.50			0.47

注1）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

		3年度増減額	4年度増減額
受取利息		△ 1	△ 10
	うち預金	△ 1	△ 7
	うち有価証券		
	うち貸出金	0	△ 3
支払利息		△ 3	△ 2
	うち貯金・定期積金	△ 2	0
	うち譲渡性貯金		
	うち借入金	△ 1	△ 2
差引		2	△ 8

注1） 増減額は前年度対比です

利益率

（単位：%）

	3年度	4年度	増減
総資産経常利益率	0.94	0.52	△ 0.42
資本経常利益率	11.18	6.21	△ 4.97
総資産当期純利益率	0.57	0.46	△ 0.11
資本当期純利益率	6.73	5.53	△ 1.20

注1）次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

	3年度		4年度		増　減
流動性貯金	14,688	(47.11%)	16,007	(49.74%)	1,319
定期性貯金	16,493	(52.89%)	16,177	(50.26%)	△ 316
その他の貯金					
計	31,181	(100%)	32,183	(100%)	1,003
譲渡性貯金					
合計	31,181	(100%)	32,183	(100%)	1,003

注1）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注3）（　）内は構成比です。

定期貯金残高

（単位：百万円、%）

	3年度		4年度		増　減
定期貯金	16,355	(100%)	16,029	(100%)	△ 326
うち固定金利定期	16,354	(99.99%)	16,028	(99.99%)	△ 326
うち変動金利定期	1	(0.01%)	1	(0.01%)	0

注1）固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注2）変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注3）（　）内は構成比です。

貯金者別貯金残高

（単位：百万円、%）

	3年度		4年度		増　減
組合員貯金	22,888	(72.67%)	23,634	(73.03%)	746
組合員以外の貯金	8,606	(27.33%)	8,727	(26.97%)	120
うち地方公共団体	3,736	(11.86%)	3,835	(11.85%)	98
うちその他非営利法人	446	(1.41%)	385	(1.19%)	△ 60
うちその他員外	4,424	(14.05%)	4,507	(13.93%)	83
合計	31,494	(100%)	32,361	(100%)	867

注1）（　）内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	3年度	4年度	増　減
手形貸付	138	122	△ 16
証書貸付	3,059	2,879	△ 180
当座貸越	63	70	7
割引手形			
合計	3,261	3,071	△ 190

貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、%）

	3年度	4年度	増　減
固定金利貸出残高	2,988	2,894	△ 94
固定金利貸出構成比	(98.39%)	(99.08%)	0.69%
変動金利貸出残高	49	27	△ 22
変動金利貸出構成比	(1.61%)	(0.92%)	△ 0.69%
残高合計	3,037	2,921	△ 116

貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、%）

		3年度		4年度		増　減
組合員貸出		2,951	(97.19%)	2,843	(97.32%)	△ 108
組合員以外の貸出		85	(2.81%)	78	(2.68%)	△ 7
	うち地方公共団体					
	うちその他非営利法人					
	うちその他員外	85	(2.81%)	78	(2.68%)	△ 7
合計		3,037	(100.0%)	2,921	(100.0%)	△ 116

注1）　（　）内は構成比です。

◪ 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	3年度	4年度	増　減
貯金等	29	29	
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物	107	74	△ 33
計	136	103	△ 33
農業信用基金協会保証	2,525	2,233	△ 292
その他保証	375	585	210
計	2,900	2,818	△ 82
信用			
合計	3,037	2,921	△ 116

◪ 債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

	3年度	4年度	増　減
貯金等			
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物			
計			
信用	53	46	△ 7
合計	53	46	△ 7

◪ 貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、％）

	3年度	4年度	増　減
設備資金残高	2,848	2,772	△ 76
設備資金構成比	(94.62%)	(94.90%)	
運転資金残高	189	149	△ 40
運転資金構成比	(5.38%)	(5.10%)	
残高合計	3,037	2,921	△ 116

業種別の貸出金残高

（単位：百万円、％）

	3年度	4年度	増　減
農業	2,175 (71.62%)	2,041 (69.87%)	△ 134
林業			
水産業			
製造業			
鉱業			
建設業			
電気・ガス・熱供給・水道業			
運輸・通信業			
卸売・小売・飲食業			
金融・保険業			
不動産業			
サービス業			
地方公共団体			
その他	862 (28.38%)	880 (30.13%)	18
合計	3,037 (100.00%)	2,921 (100.00%)	△ 116

注1）（　）内は構成比です

貯貸率・貯証率

（単位：％）

		3年度	4年度	増　減
貯貸率	期末	9.64%	9.03%	-0.61%
	期中平均	10.46%	9.54%	-0.92%
貯証率	期末	%	%	%
	期中平均	%	%	%

注1）　貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
注2）　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注3）　貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
注4）　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

1） 営農類型別

（単位：百万円）

種　類	3年度	4年度	増　減
農業	2,175	2,041	△ 134
穀作			
野菜・園芸			
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	2,175	2,041	△ 134
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業			
農業関連団体等			
合計	2,175	2,041	△ 134

注1） 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2） 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2） 資金種類別

［貸出金］

（単位：百万円）

種　類	3年度	4年度	増　減
プロパー資金	2,079	2,135	56
農業制度資金	769	637	△ 132
農業近代化資金	(48)	(56)	8
その他制度資金	(721)	(581)	△ 140
合計	2,848	2,772	△ 76

注1） プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2） 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3） その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

（単位：百万円）

種　類	3年度	4年度	増　減
日本政策金融公庫資金	4,814	6,531	1,717
その他	101	86	△ 15
合計	4,915	6,617	1,702

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【令和3年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					0
危険債権					0
要管理債権					0
三月以上延滞債権					0
貸出条件緩和債権					0
小計	0	0	0	0	0
正常債権	3,087				0
合計	3,087	0	0	0	0
【令和4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					0
危険債権					0
要管理債権					0
三月以上延滞債権					0
貸出条件緩和債権					0
小計	0	0	0	0	0
正常債権	2,934				0
合計	2,934	0	0	0	0

注1） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2） 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3） 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4） 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5） 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6） 正常債権

6. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高　※該当無し

（単位：百万円）

	3年度	4年度	増　減
国債			
地方債			
社債			
株式			
その他の証券			
合計			

注1）貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高　※該当無し

（単位：百万円）

	3年度	4年度	増　減
商品国債			
商品地方債			
商品政府保証債			
貸付商品債券			
合計			

有価証券残存期間別残高　※該当無し

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合　計
令和2年度								
国債								
地方債								
社債								
株式								
その他の証券								
令和3年度								
国債								
地方債								
社債								
株式								
その他の証券								

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

※該当する取引はありません。

[売買目的有価証券]

（単位：百万円）

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

（単位：百万円）

	種類	3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

（単位：百万円）

	種類	3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託　　※該当する取引はありません。

［運用目的の金銭の信託］

（単位：百万円）

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

［満期保有目的の金銭の信託］

（単位：百万円）

	3年度					4年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1）　時価は期末日における市場価格等によっております。
注2）　「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

［その他の金銭の信託］

（単位：百万円）

	3年度					4年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1）　時価は期末日における市場価格等によっております。
注2）　「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:百万円）

	3年度					
区　　分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17,105	16,789		17,105	▲ 316	16,789
個別貸倒引当金	10,972	6,330		10,972	▲ 4,642	6,330
合　　計	28,077	23,118		28,077	▲ 4,958	23,118

	4年度					
区　　分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	16,789	16,382		16,789	▲ 407	16,382
個別貸倒引当金	6,330	1,674		6,330	▲ 4,656	1,674
合　　計	23,118	18,056		23,118	▲ 5,063	18,056

9. 貸出金償却の額

（単位:百万円）

	3年度	4年度
貸出金償却額	－	－

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

（指導事業収支内訳等を記入）

（単位：百万円）

項　目		3年度	4年度
収入	賦　課　金	30	29
	実 費 収 入	4	4
	指導受補助金	8	5
	受託指導収入	14	15
	計	56	53
支出	営農指導費	21	21
	教育情報費	6	7
	生活改善費	1	1
	営農雑収入	2	1
	計	30	30

2. 共済事業

（共済取扱実績等を記入）

長期共済保有高

（単位：百万円）

		3年度		4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	411	29,448	325	28,333
	定期生命共済	130	1,009	118	1,117
	養老生命共済	79	7,196	65	6,571
	こども共済	(48)	(2,221)	(25)	(2,088)
	医療共済		244	1	207
	がん共済		10		10
	定期医療共済		26		26
	介護共済	6	109	3	112
	年金共済		440		309
建物更生共済		3,534	23,282	2,709	23,990
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合　計		4,160	61,764	3,221	60,675

注1）金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

注2）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3）JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4）認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

医療系共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		7		6
	45	53	42	100
がん共済		2		3
定期医療共済				
合計	45	62	42	109

注）1　金額は、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済の金額を表示しております。

介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	6	183	3	186
認知症共済			29	29
生活障害共済（一時金型）	5	8		8
生活障害共済（定期年金型）	5	8	7	15
特定重度疾病共済	11	27	18	45
合計	27	226	57	283

注1）　金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	39	261	6	259
年金開始後		99		93
合計	39	360	6	352

注1）　金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

	3年度	4年度
火災共済	17	17
自動車共済	185	181
傷害共済	7	7
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	26	25
合　　計	235	230

注1）　金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。
注2）　自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。
注3）「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

＜受託販売品＞ （単位:百万円）

品目		単位	3年度			4年度		
			数量	取扱高	手数料	数量	取扱高	手数料
農産物	スイートコーン	トン	782	39		895	41	1
	南瓜	トン	825	44	1	526	28	
	アスパラ	kg						
	さやいんげん	kg	364	1		536	1	
	メロン	kg						
	大根	kg	62,640	4				
	紫蘇	kg	764	50	1	924	60	1
	馬鈴薯	kg	8,695			5,739		
	薄荷	kg	131	7		161	8	
	その他野菜	kg						
	計	―		145	2		138	2
牛乳		トン	109,684	10,522	123	109,312	10,609	122
畜産物	初妊牛	頭	595	384	6	647	275	4
	老廃牛	頭	2,167	338	5	2,791	378	6
	経産牛	頭	99	33		246	65	1
	育成牛	頭	536	110	2	1,085	142	2
	肥育素牛	頭	129	29		62	7	
	肥育牛	頭	2,927	1,469	22	2,712	1,409	21
	初生トク(ホル)	頭	3,707	355	5	3,612	199	3
	初生トク(交雑)	頭	1,615	230	3	1,866	160	2
	交雑素牛	頭	1,229	420	6	1,317	404	6
	肉専用素牛	頭	192	142	2	199	140	2
	肉専用肥育	頭	12	10		9	6	
	豚	頭	44	3		59	4	
	その他畜産物	頭	208	43	1	301	58	1
	計		13,460	3,566	52	14,906	3,247	48
合計		―		14,233	177		13,994	172

＜共計品＞ （単位:百万円）

品目	単位	3年度			4年度		
		数量	取扱高	手数料	数量	取扱高	手数料
小麦	トン	2,330	145	6	2,551	158	6
甜菜	トン	11,315	99	3	9,365	104	3
大豆	トン	12	1		29	1	
合計			245	9		263	9

4. 保管事業

（単位：百万円）

項　目		3年度	4年度
収入	保管料	5	5
	荷受料		
	計	5	5
支出	修繕費		
	動力費		
	保管料控除	2	2
	雑費		
	計	2	2

5. 購買事業

（単位：百万円）

品名＼年度		3年度		4年度	
		供給高	帳簿残高	供給高	帳簿残高
生産資材	肥料	462	2	617	3
	農薬	97	4	114	7
	種苗	104		100	
	飼料	4,807		5,403	
	一般資材	381	10	396	11
				16	
	計	5,851	16	6,646	21
給油所	ガソリン	231	7	247	7
	灯油	277	2	330	1
	軽油	514	5	545	7
	重油	122		170	
	オイル	7	1	8	2
	その他商品	29	3	31	3
	LPG	34		32	
	計	1,215	18	1,363	20
農機自動車	農機	1,099		800	
	車両	71		88	
	修理部品	190		156	
	その他商品	166	10	158	10
	計	1,525	10	1,202	10
合計		8,591	45	9,211	51

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	３年度	４年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,092	3,150
うち、出資金及び資本準備金の額	767	759
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,447	2,520
うち、外部流出予定額（△）	100	100
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22	△ 29
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17	16
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17	16
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	3,109	3,167
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る１０％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る１５％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	3,107	3,166
リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	13,455	15,729
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,859	1,824
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	15,314	17,553
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.29%	18.03%

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については　信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	年度	3年度		年度	4年度	
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	118			157		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,845	5,969	239	29,948	5,990	240
法人等向け	71	71	3	111	111	4
中小企業等向け及び個人向け	220	120	5	213	114	4
抵当権付住宅ローン	151	51	2	197	67	3
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	7			3		
取立未済手形	1			2		
信用保証協会等保証付	2,457	235	9	2,186	210	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	544	544	22	544	544	22
(うち出資等のエクスポージャー)	544	544	22	544	544	22
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	5,100	6,463	259	6,145	8,693	348
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	923	2,306	92	1,716	4,289	172
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	21	52	2	20	51	2
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,156	4,105	164	4,409	4,353	174
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						

CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	38,514	13,453	539	39,506	15,729	629
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	1,859		74	1,824		73
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	15,314		613	17,553		702

注1）　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）　「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4）　「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）　「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7）　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8）　オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S＆Pグローバル・レーティング(S＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		3年度				4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,003	981	－		942	920	－	
	林業			－				－	
	水産業			－				－	
	製造業			－				－	
	鉱業			－				－	
	建設・不動産業			－				－	
	電気・ガス・熱供給・水道業	28	28	－		25	25	－	
	運輸・通信業			－				－	
	金融・保険業	29,717				29,827			
	卸売・小売・飲食・サービス業			－				－	
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	1,501	35			2,286	26		
個　人		1,974	1,943			1,930	1,907		
その他		4,291	－	－		4,495	－	－	
業種別残高計		38,514	2,987			39,505	2,878		
1年以下		29,935	210		－	29,995	163		－
1年超3年以下		212	212		－	184	184		－
3年超5年以下		332	332		－	514	514		－
5年超7年以下		417	417		－	366	366		－
7年超10年以下		691	691		－	487	487		－
10年超		1,124	1,124		－	1,162	1,162		－
期限の定めのないもの		1,513	1		－	2,303	3		－
残存期間別残高計		34,224	2,987		－	35,011	2,879		－
信用リスク期末残高					－				－
信用リスク平均残高					－				－

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注3） 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注4） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	3年度						4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	17		17	0	17	17	16		17	△ 1	16
個別貸倒引当金	11	6		11	△ 5	6	6	2		6	△ 4	2

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

※該当無し

（単位：百万円）

		3年度						4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売飲食サービス業												
	上記以外												
個　人													
業種別計													

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		3年度	4年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	118	159
	リスク・ウエイト2%		
	リスク・ウエイト4%		
	リスク・ウエイト10%	2,456	2,186
	リスク・ウエイト20%	29,847	29,950
	リスク・ウエイト35%	151	197
	リスク・ウエイト50%	7	3
	リスク・ウエイト75%	220	213
	リスク・ウエイト100%	4,771	5,063
	リスク・ウエイト150%		
	リスク・ウエイト250%	943	1,736
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		38,513	39,507

注）
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	3年度		4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	3	102	3	108
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	34	10	17	29
合　計	37	112	20	137

注1）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注2）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
注4）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,466	1,466	2,259	2,259
合計	1,466	1,466	2,259	2,259

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

※該当無し

（単位：百万円）

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

※該当無し

（単位：百万円）

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

※該当無し

（単位：百万円）

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAでは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行い、リスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAでは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・全事業年度末の開示から変動に関する説明

⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点
　特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	1	0
2	下方パラレルシフト	15	0	4	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	22	30		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	47	0		
7	最大値	47	30	4	0
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,165		3,107	

Ⅵ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和4年2月1日から令和5年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年5月1日
オホーツクはまなす農業協同組合
代表理事組合長　　永峰　勝利

Ⅶ. 沿革・歩み

・平成13年　3月
西興部村・滝上町・紋別市の1市1町1村にまたがるJA西興部村・JA滝上・JA上渚滑・JA紋別市の4JAが合併。
・平成13年8月
小麦乾燥工場増築（滝上）
・平成13年12月
エーコープ生活事業の分離独立
「株式会社エーコープオホーツクはまなす」設立
紋別店・上渚滑店・滝上店・西興部店が12月1日新装オープン
・平成15年4月
第1次農業振興計画樹立（平成15年～平成19年）
・平成15年10月
給油所増築（西興部）
・平成15年11月
整備工場増築（紋別）
・平成18年11月
「株式会社エーコープオホーツクはまなす」清算に伴い、紋別店の閉鎖及び上渚滑店・滝上店・西興部店の直営開始
・平成19年5月
紋別第2給油所のセルフ化
・平成20年4月
第2次農業振興計画樹立（平成20年～平成24年）
・平成21年4月
本所新事務所完成
・平成21年8月
生活店舗の経営譲渡に伴い、生活事業の廃止
・平成24年3月
金融店舗の合理化により紋別支店を閉鎖
・平成24年4月
生産資材店舗を統合し、滝上支店に資材センターを開設
・平成25年4月
第3次農業振興計画樹立（平成25年～平成29年）
・平成25年12月
マイカーセンターを紋別整備工場内へ移転
・平成26年7月
小麦乾燥工場増築（滝上）
・平成30年4月
第4次農業振興計画樹立（平成30年～平成34年）
・令和元年11月
紋別給油所ドライブスルー洗車機導入
・令和元年12月
滝上支店の資材センターを閉鎖し、紋別本所へ移転（名称　生産資材課）

ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	Ⅰ-3 ①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	Ⅰ-3 ⑤
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	Ⅰ-3 ⑥
○事務所の名称及び所在地	Ⅰ-3 ⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	Ⅰ-3 ⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	Ⅰ-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ-2
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	Ⅰ-5
○法令遵守の体制	Ⅰ-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	Ⅰ-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	Ⅰ-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	Ⅴ
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-8
○貸出金償却の額	Ⅲ-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規程に基づき会計監査人の監視を受けている旨	Ⅰ-3 ⑥

＜連結（組合及び子会社等）　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	Ⅵ-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	Ⅵ-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅵ-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	Ⅵ-5
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	Ⅵ-3
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	Ⅵ-4
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	Ⅵ-7
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	Ⅵ-6

＜組合単体　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	記載項目
○　自己資本の構成に関する開示事項	Ⅴ-1
○　定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	Ⅰ-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅰ-6②
・信用リスクに関する事項	Ⅰ-5①,Ⅴ-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅰ-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-7①
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-8①
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅴ-2
・信用リスクに関する事項	Ⅴ-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅴ-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅴ-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	Ⅴ-8
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-9